

論文

戦前期名古屋における社会教育の成立と展開
—通俗教育から社会教育へ、そして国民教化へ—

新 海 英 行

本稿の目的は、戦前期すなわち、明治・大正から昭和初期の名古屋における社会教育の成立・展開の経緯を跡づけることによって、広く社会教育が市民の生活や文化にいかにか寄与しえたのか、その歴史的な意義と限界を明らかにすることである。なお、ここでは社会教育行政をはじめ社会教育施設（図書館、博物館、文化施設、体育（スポーツ）施設等）、社会教育団体（青少年、婦人、文化、体育（スポーツ）等）及び社会教育活動を含む広義の社会教育のありように注目し、国民教育としての初等教育の普及と補足を企図した通俗教育から、社会問題への教育的対応であり中等教育の代位としての役割を担う社会教育へ、そして国家主義体制への順応を意図した国民教化へと展開した社会教育概念の変容とそこに内包された歴史的本質とは何かという問題意識を持ちながら、名古屋という一都市に即して可能な限り客観的な事実把握に努めつつ考察してみたい。

1 天皇制国家の形成と社会教育（通俗教育）の成立（1880年代～1910年代）

1) 通俗教育への政策的関心

学校教育の補足としての通俗教育 近代学校の成立（学校令 1872（明治5）年）以降、子どもたちの就学状況は次第に向上していくが、当初は農家や小商工業者では子どもたちも家業の重要な労働力であったので満足できる学校生活を十分に送れなかった。それどころかまったく学校に行けなかった子どもたちもけっして少なくなかった（1871～76年の就学率は平均して35パーセント前後）。しかし、生まれて間もない明治近代にあって人々が新しい時代の担い手として成長するためには、さらに国や社会の発展（文明開化と殖産興業）にとっても学校教育を補足する何らかの教育は必要不可欠であった。そこには国家体制の維持・強化に必要な生産力と軍事力の基盤形成となる人材形成への要請、さらには自由民権運動を背景に醸成されつつあった民衆の反体制的な知的関心への対応という企図が秘められていた。そこで明治の天皇制国家体制が成立する19世紀末以降、一般大衆とりわけ勤労青年のために小学校教員等を指導者とし、学校教育の補足としての、また一般

大衆への教育的啓蒙ともいべき各種の通俗教育事業が開始された。愛知県内の各地では青年夜学会が組織され、小学校や芝居小屋を使って幻燈会や通俗講演会が取り組まれた。その内容は、国語、算数、修身、実業等、初等教育レベルのものから時局の社会問題に至るまで広いテーマに及んでいた。こうした通俗教育の取り組みは、むろん名古屋でも例外ではなかった。

名古屋市における通俗教育の状況は次のように記録されている（「愛知教育」第332～336号『愛知県教育史』近代資料編）。

[甲] 通俗教育に関し調査したる事項

名古屋市教育会に於ては常設委員会を設定し時に会合の上教育の関する時事問題を始め、教育会として施設すべき通俗教育に関する適切なる方法を調査し講演会、幻燈会、各種展覧会、簡易図書館等を開設することとし、之れが実行を期し居れり。

[乙] 通俗教育実施大要（詳細は省略）

一、通俗講演会、二、音楽会、三、幻灯会・活動写真会、四、展覧会、五、特殊の施設に係る通俗文庫、六、青年会・婦女会、七、演劇寄席興業及び活動写真語りもの等、八、其の他通俗教育に関し施設したる事項

例えば、1889（明治22）年11月29日には筒井町や久屋町で、1893年1月10日には旅籠町の日置尋常小学校（現在の松原小学校）で教員が中心となって学校を巡回し、幻燈会を開催している。また、1894年9月13日、本重町新守座で青年演説会が、同年9月27日には橘町の橘座で学術演説討論会が開設されるなど（『新修名古屋市史』第5巻）、人びとに知的啓発を促す通俗講演会も盛んに開催され、多くの聴衆を集めた。

青年団体の組織化

20世紀に入ると、日露戦争で疲弊した地方の実態を立て直すために地方経営に関する国家政策が着手される。さらにこれが地方経営の有力な担い手である青年の組織化に向けられる。すなわち、「地方青年団体指導発達ニ関スル件」（内務省通牒、1905（明治38）年9月）、「地方青年団体ニ関スル件」（文部省通牒同年1月）が交付されるなど、地方の生産や生活を担う青年の組織化が求められ、政府の主導下、青年団（青年会）の結成が進められた。国家的につくられた青年団、いわゆる官製の青年団の誕生である。愛知県では上述の政策にもとづいて各地で青年団や夜学校の結成が続いた（『愛知県教育史』第3巻）。名古屋においても同様であり、多くの青年団ではおおむね16歳から26歳までの青年を会員とし、「成年者協同一致シテ各自ノ教養ヲ図リ且農村改良発達ノ基礎ヲ作ル」ことを目指して、教育勸語の講話、三大節儀式の挙行、兵役準備教育、学科の補習教育、農事講話

など、さまざまな教育事業が行われた(『新修名古屋市史』第5巻)。

1910(明治43)年4月26日、全国青年大会が東別院対面所内で開催され、小松原英太郎文部大臣からの祝辞が代読されている。そこでは、「青年は社会活動の源泉にして、其の道德の高下は一国気風の張弛に関し其の知識の進否は一国文化の隆替に係る諸子は嘗て学校に在りて国民道德の要領を学び普通の智識技術を得たりと雖其は唯長途一程に過ぎずして複雑なる世に処し其の進運を遅れざらんとする必ずや一層の修養を要す須く補習教育の機関に就きて未だ足らざる所を補ひ既に学べる所を習はんことに努むべし」(『愛知県史』近代資料編)と述べ、青年団への期待の大きさを強調している。このように名古屋市で全国青年大会が開催されたことも名古屋の青年たちの自己成長のために修養団体としての青年団の組織化への機運をいっそう高めることに寄与したものと考えられる。

通俗図書館の広がり 明治政府による文明開化と殖産興業の国策を推進する上で図書館の設置と普及は重要な課題であった。この課題に応えるために、1900(明治33)年、図書館令が交付され、図書館の必要性が社会的に認められることとなった。とはいえ全国的に見ても図書館の設置は必ずしも順調に取り組みされたわけではなかった。愛知県、とくに名古屋市ではどうであったであろうか。

まず名古屋に図書館建設を訴える二つの新聞記事に注目してみよう。その一つは次の通りである。

物質の文明は駸々として進歩して来たり電灯は設けられ鉄道は布かる真に是れ賀すべきの気運也然れども惜ひ哉精神的開花の設計に至っては誠に遅々として進まざる也嗚呼是れ概観するに堪ゆべけんや我が名古屋の如き亦此の点に於いて大いに欠如たるものあり一々精密に考査せば殆ど枚挙するに遑あらざる程なるべしと雖も名古屋今日の旺盛を以てして尚且つ一の図書館なきが如きは實に大なる欠典なりと云わざるべからず(以下略)(『扶桑新聞』1883(明治16)年10月15日『愛知県教育史』近代資料編)

もう一つの記事は次の通りである。

社会教育の急用なるや言うを俟たず、而して図書館設立の如きは、社会教育事業中の最も大なるもの也(中略)読書研鑽の間に個人の品性を練り、国民の風致を養ふも其裨益する所決して少なからざるべし(中略)我が名古屋の習俗を更革し、清新なる空気を注入し、雄大なる都府となさしめんとするには、種々の方法あらんも、亦その一法たるや疑ひなし(後略)(『新愛知』1901年7月11日『愛知県教育史』近代資料編)

教育会からも図書館設立が要請された。次は名古屋市教育会の一文である。

図書館の必要、中京と名乗るべき我が名古屋市に図書館のなかるべからざること、戦争の記念として図書館の何ものより優れるものなること等は今や言葉を費やして喋々するの要なきまで知悉せられたる事実也（後略）（加藤三郎『愛知県図書館史年表資料考課—愛知県における図書館の歩み—』）

上述のような図書館設置への要請を受けてそのための具体的な動きが始まった。まず教育会による書籍館設置への着手である。1896（明治29）年1月4日、愛知県教育会が書籍館を開設し、仮規則を設け図書の閲覧を許可した。ついで1900年、名古屋市教育会が書籍館を設置し、図書目録を作成し、図書の縦覧と貸出について心得を提示した。

また、1909年、地域の一般市民に開かれた私立の通俗図書館が、倉岡勝彦によって中区南大津町に設置された。同館では、図書400冊、全国240余種の新聞・雑誌を置き、日々の閲覧者は約100人、月2500人に達した（加藤、前掲）。このころから大正期までにこれと同様の私立の通俗図書館や簡易図書館がいくつもつくられた。その多くは名称の通り大衆向けの小規模で簡易なものであった（青山大作『図書館随想』）。

このほかに、やや特殊な図書館も設置された。まずは学校図書館である。その嚆矢、第八高等学校は、1909年2月、図書館を設置した。また、同年10月16日、名古屋商業会議所も図書館を設置した。同館では、「商工業に関する枢要の図書類を購入し、若しくは官庁はじめ民間有志の寄贈を受けたるもの、歳と共に集積してその数1千有余部に上った」という。さらに、名古屋駅待合所に停車場文庫が開設され、新聞雑誌や新刊書籍が備え付けられた（加藤、前掲）。

以上のように、明治期の名古屋市においては、図書館は第八高等学校を除けばまだ私立の小規模のものにとどまり、公立図書館の設置には至らなかった。本格的な図書館の始動は、私立ではあるが、1914（大正3）年2月、名古屋市教育会図書館が私立名古屋図書館と改称され、同館が鶴舞公園内に設置された時を俟たなければならなかった。

博物館への着手 名古屋市における博物館は1878（明治11）年に開催された博覧会の会場として設置された工芸博物館に始まる。同館は、1881年に公立名古屋博物館と改称し、その2年後に県に移管された愛知県博物館となった。1888年3月、愛知県は愛知県博物館規則を制定し、毎年春秋両季節に開館し、その後通年会館となった。観覧者は、多い年度（1899年）で8万2000人少ない年度（1900年）で3万4000人弱であった。また、1889年には、愛知県教育博物館が設立され、県下の教育の普及、発展のための事業に取り組むこととなった（『新修名古屋市史』第5巻）。

2) 通俗教育から社会教育へ

1919年、文部省は普通学務局に第四課を設置し、社会教育を所管することとなった。1924年に同課は社会教育かと改称し、同時に従来の通俗教育という用語は社会教育一ほぼ同義ではあるが、より一層社会問題への教育的対応という側面を持つ—に改称された。国の社会教育行政体制が成立すると、地方にも社会教育を担当する組織が生まれ、広がった。

名古屋市では、1924年に教育課に社会教育主事を設置し、社会教育施設の計画・調査に着手した。翌年、新設された教育部に社会教育課が設置された(『新修名古屋市史』第6巻)。同課の所管事項は、これまでの通俗教育事業のほか、図書館、青年訓練所(1926年に開設)、各種教化団体の指導および体育事業であった。

団体指導の主要な対象は青年団であった。名古屋市の青年団は各小学校の通学区ごとに組織された。1919(大正8)年10月、名古屋市連合青年団が創立され、1924年には加盟団体91団体、正団員数約1万名を数え、市長を団長とし、事務所を市役所に置いた(同上)。

また、体育事業では、体育講習会、体育講演会、ラジオ体操会、市民体育大会等が開催された。1923年には、市は市立学校70校の運動会を市民体育増進のために開放し、さらに青年体育講演会や映画会を開催し、積極的に体育の指導を行った。1926年11月1日から3日まで3日間体育デーを開催し、その後毎年行っている。1922年と23年には、2月23日から1週間を冬季市民運動週間とし、7月30日からの1週間を夏季運動週間として体育を奨励している(『大正昭和名古屋市史』第6巻)。

明治末年から開始された通俗教育は、第一次大戦後国の動向とも対応して社会教育という名称のもとで継承されるが、後述の公共図書館建設の取り組みは、名古屋文化の近代化への歩みが始まったことへの証であったし、市民大学のような市民の自主的な社会教育活動には、大正デモクラシー思潮を背景に自由主義的な教育・文化の胎動も見られた。

3) 図書館近代化の曙

通俗・簡易図書館 名古屋市には大正時代までは公立図書館はなく、私立図書館として皇風図書館、八重簡易図書館、葵簡易図書館、熱田簡易図書館、神戸図書館、七町簡易図書館、法令文庫、門前簡易図書館、筒井簡易図書館、名古屋通俗図書館、名古屋公衆図書館等、いずれも従来の通俗・簡易図書館が存在した。以下、これらの図書館のいくつかを紹介してみよう。

まず典型的な通俗図書館、名古屋通俗図書館は、1909(明治41)年、倉岡勝彦によっ

て創設され、実用新刊書 1000 冊のほか、日本、朝鮮、中国等を合わせて 130 種、新刊雑誌 250 種を収蔵した。閲覧人数は 2 万 9626 名に上った。維持会員には 620 余名が登録し、年 1 円の入館料により無料閲覧を許可した。毎月、館報を発行し、維持会員との連携を図った。また、同館では 1918（大正 7）年に床屋文庫を新設し、市内の理髪店を配本所とし、そこに同館所蔵の適当な書籍を置き、顧客の自由閲覧に供し、市民の知的啓発と教養の向上に努めた（加藤、前掲書）。他方、法令文庫は、1915 年に図書館令によって図書館として公認されたものであった。同文庫は村木鶴次郎の経営により慶応 3 年の王政復古以降の 50 年間にわたって帝国政府及び愛知県が発布した法令規則、大審院と行政裁判所の判決例、帝国議会貴族院・衆議院の議事速記録等を収蔵していた。また、1914 年 2 月、鶴舞公園内（龍ヶ池近く）に名古屋市教育会によって私立名古屋図書館が設立されるが、同館も小規模の私立図書館であった（同上）。

後年名古屋市に寄付され市立図書館となったもう一つの私立図書館、すなわち名古屋公衆図書館が 1922（大正 11）年 12 月に設立許可を受けている。同館は実業家・矢田 續の寄付によるもので、建物は 1915 年 4 月に完成した。敷地は 660 平方メートル、建物は地下 1 階、地上 3 階の鉄筋コンクリート建てであり、地下室は食堂、1・2 階は閲覧室、3 階は講堂及び臨時閲覧室であった。

矢田が図書館の建設を思い立ったのは、名古屋市内には一般市民が読書するための機関が少なく、文化の向上が阻害されることを憂慮してのことであった。とりわけ「青年子女のために読書機関」の必要性を痛感したからであった。同館は寄付者・矢田の意見で土地柄を考慮し、商工業を中心とした一般公共図書館を目指し、初代の館長には田所糧助（東京市氷川図書館主事）を迎えた（青山、前掲書）。

「文化の殿堂」市立図書館の建設 名古屋市立図書館（以下、市立図書館）の建設は大正天皇御大典記念事業として計画され、1916 年 9 月、愛知県知事の設立認可を得、教育課が創立事務を所管し、1919 年 3 月に鶴舞公園内に着工し、1923 年 9 月 23 日に竣工した。開館は同年 10 月 1 日であった。館長には阪谷俊作（東京帝国大学付属図書館司書）を、司書に樋口千代松（前橋市図書館司書）を招き、一般職員を加え 9 名の職員体制で出発した（同上）。

市立図書館の建物は、近代ルネサンス（文芸復興）式で、敷地面積 7921 平方メートル、建物面積 1742 平方メートルであった。本館は木造で地下 1 階、地上 3 階、書庫は鉄筋コンクリート建て地下 1 階、地上 5 階で、玄関、普通閲覧室にはステンドグラスがはめ込ま

れ、各所に石工彫刻が添えられ、頭上にはシャンデリア、床には化粧タイルも使われていたので、わが国の地方図書館の白眉の一つとまで言われた。まさに名古屋市民にとって「文化の殿堂」と呼ぶべき社会教育施設が完成した（『鶴舞図書館40年史』、『大正昭和名古屋市史』第6巻）。

新図書館の工費は3万3000余円であった。4階建ての書庫には、1913（大正22）年現在で和漢書4万6066冊、洋書1051冊、計4万8017冊が収蔵されていた。蔵書には、創立当時名古屋市教育課が経営する私立名古屋図書館の蔵書8062冊が譲渡され、毎年1400円内外の図書購入と篤志家の寄付によって次第にその数を増加させていった。主な寄付図書としては、1926年に寄付された蔵書と2万円によって「鹿山文庫」が設立され、同年同じく寄付により「青年巡回文庫」が設置された。また、特殊文庫として学校教員専用の「教育文庫」や視聴覚障害者用の「点字文庫」が設置された（同上）。館内には、書庫と普通閲覧室（定員236名、330名収容可能）のほか、特別閲覧室（92名収容可能）、婦人閲覧室（定員60名、70名収容可能）、児童閲覧室、新聞閲覧室、及び陳列室が設けられ、専任担当者が整理と閲覧指導に当たり、さらに読書相談係が読書案内や電話書信の問い合わせに応じた。

とくに児童のために児童図書を置き、1925年度より児童の優良図書を選定するために、市立図書館が中心となって名古屋市児童図書研究会が組織された。また、調査員を嘱託として設置し、毎年2月に図書調査委員会を開催するとともに、毎月1回、図書選定会を開催し、優良図書を選定発表した。巡回文庫は、図書館、学校、官公庁等に対して無料で貸出し、読書の普及に有効な役割を發揮した。

このほか、毎年秋、読書週間を開催し、講演会、各種の展覧会、児童のための御伽ばなしの会、図書館職員のための図書館学講習会を開催した（同上）。ちなみに、第1回講演会は、1923年2月3日、市会議事堂において開催されたが、そこでは、和田万吉（東京帝国大学図書館長）が「読書場としての図書館」というテーマで、また今井寛一（大阪府立図書館長）が「都市と図書館」というテーマで講演した。さらに翌年2月10日に開かれた第2回講演会では、金澤慈善海（東京市立日比谷図書館頭）が「読書趣味の養生法」と題し、また新村出（京都帝国大学図書館長）が「図書の利用と愛護」というテーマで講演を行った。市立図書館の利用者は学生、児童、商工業者が目立った（加藤、前掲書）。

なお、創立直後の閲覧料は、普通券で1回3銭、10回20銭、特別券で1回6銭、10回50銭、30回1円50銭であった。開館時間は4月1日～9月30日が午前8時～午後10時、

10月1日～3月31日が午前9時～午後9時であり、休刊日は、祝日、曝書（図書の虫干し）（およそ10日間—9、10月）、年末年始（12月28日～1月5日）、掃除日（毎月末、8、10月は30日）、創立記念日（10月1日）とされた。1923年に、開館時間は夏季には3時間、冬季には1時間短縮されたが、とくに創立当初は無休に近い体制で市民の読書活動を促進するための図書館づくりが取り組まれた（『名古屋市鶴舞中央図書館50年史』前掲）。

2 国家主義・軍国主義の体制化と公的社会教育の拡充

1) 社会教育行政の組織化

社会教育事業の展開 第一次大戦後、文部省においては臨時教育会議による通俗教育や実業教育を含む教育全般にかかわる教育改革の提言がその後の教育政策の柱に据えられ、地方の社会教育行政の組織化を方向づけることとなった。

名古屋市では、1925（大正14）年4月7日、行政機構の改編に伴い、部局制を採用し、教育部には社会教育課が新設された。その後数回にわたって組織機構が改編され、1933（昭和8）年9月21日には、満州事変後の情勢に対応して教育部に兵事課が新たに設置され、社会教育課は学事課、教務課及び兵事課とともに軍事体制下の教育行政を担うこととなった。1937年末の社会教育課の主要な所管事務内容は次のとおりであった。

図書館に関する事項

鶴舞運動公園に関する事項

教育団体に関する事項

青少年団体その他修養団体に関する事項

市民体育に関する事項

芸術に関する事項

社寺宗教に関する事項

史跡名勝特別保護建造物国宝等に関する事項

また、区役所の組織機構では、1927年4月1日に社会教育課が新設され、同課に兵事学事係と庶務係が設置された（『大正昭和名古屋市史』第6巻）。それでは社会教育課はどのような事業を担当したのか、その主要な事業を概観してみよう。

まず、1924（大正13）年に教育課に社会教育主事が設置され、社会教育施設の計画や調査及び指導が行われている。1923年9月、市立図書館が竣工され、数多くの通俗図書館も市民の間に浸透した。1930（昭和5）年には、市民講座が開設され、教養学習を中心

とする都市型の成人教育の先鞭をつけた。青年団も小学校区を基盤として広く組織化され、やがて戦時体制下にあつて国民精神作興運動の一翼を担うこととなった。同年より文部省の教化総動員運動に従つてそのための施策が開始された。1926年7月以降、青年訓練所が区ごとに設置され、軍事訓練を含む勤労青年教育が実施された(『新修名古屋市史』第6巻)。1935年10月、実業補習学校と青年訓練所が統合され、青年学校が設置された。さらに1933年には、社会教育委員会が設置された。以下、これらの事業の展開過程について詳述しよう。

実業補習学校 上からの工業化・経済発展と国民の教育要求の拡大に対応し、小学校教育を補足する高等小学校と同程度の実業補習学校(以下、実補)の歴史は古く、1893(明治26)年に遡る。入学資格は尋常小学校卒業程度、就学年齢は3年以内とし、科目は修行、読書、習字、美術、実業とされ、尋常小学校又は高等小学校に付設された。1929(昭和4)年、文部省に社会教育局が新設され、実補は同局の所管となった。こうした中等教育段階の低度の教育機関の増設は働く青年の正規の中等教育への願望に不十分な内実で対応しようとした意図が読み取れる。

名古屋市ではどうであつたのか。実補設立の趣旨は次に引用する三蔵実業補習学校設立の趣旨に明瞭に記されている(「名古屋市三蔵実業補習学校の概況」『愛知県教育史』近代資料編、『名古屋教育史I』)。

本市の商工業に携わる下級従業者の多くは小学校卒業後適當の教育を受くることなく其の人物於て其の知識技能に於てその事務的能率に於て甚だ不十分たるを免れなかつた彼等は僅に小学教育を卒へたのみで爾來修養の道をたどる事を得ない有様であつた(中略)本校は此の社会的要求に促されて本市立実業補習学校の一つとして大正七年四月其創立を見るに至つたもので所謂將來の大名古屋建設の素地に向つての投ぜし礎石の一たるものである即ち商業工業に従事せるもの及び將來従事せんとするものの為に夜間本務の余暇を以て其の職業に必要な知識技能を授け其の社会的地位の向上を計らしめんとするものである。

名古屋市では、1896年に熱田町に熱田実補が熱田高等小学校に付設され、夜間の商業科・工業科を置いた。翌年には、簿記専修科・英語専修科を増設したが、発足当時は入学生も卒業生もごく少数でしかなかつた。しかし、臨時教育会議における職業教育と公民教育の強化の勧告、とくに文部省による実補重視の方針(規程改正等)以降、名古屋市でもその数を増していった(1920年6校、1924年21校、1926年23校)(『愛知県教育史』近代資料編)。

2) 教化総動員運動と社会教育委員制度

世界恐慌直後、国家的危機を国民の精神的結束によって乗り切ろうとした政府は教化総動員運動（文部省「教化動員ニ関スル件」1929（昭和4）年）の全国的展開のもと、社会教育の地方へのさらなる普及・振興に大きな期待を寄せた。さらに、社会教育の振興に資するとともに、とりわけ教化総動員運動の徹底と国民精神作興を有効に促進するためにこれらの運動や施策の組織化を進めるとともに、その担い手としての社会教育委員会を設置した。

こうした組織体制下、名古屋市では、1929年9月13日、教化総動員計画を決定し、あわせて名古屋市教化総動員連盟を結成し、同月中旬以降、全市的に活発な運動を展開した。同連盟は市役所内に本部委員会、区ごとに区委員会、小学校通学区ごとに連区委員会を設置し、本部委員、同常務委員、区委員が選出された。運動推進の方法としては、教化講演会、座談会、展覧会、映画会、音楽会等のほか、パンフレット、ポスターの配布が盛んに行われた（『愛知県教育史』第4巻）。

1929年9月20日、愛知県社会教育委員会会則（告示第759号）が制定された直後、名古屋市でも名古屋市社会教育委員会側に基づいて社会教育委員会が設置され、2912人の委員に委嘱された。同委員会には、連区中心に社会教育委員会が設けられ、講演会の開催をはじめ精神作興に関する各種の事業を行った。また、各区に区社会教育連合委員会が、さらに市には社会教育連合委員会が設置され、市・区・連区に適切な実行項目を協定し、その実現を図った。なお、選挙粛正委員にはすべての社会教育委員を充て、選挙と社会教育が不離のものとされた。このように、名古屋市では社会教育委員を連区中心に組織化し、地域の社会教育の浸透拡大を図ったことがその顕著な特徴であった（『新修名古屋市史』第6巻）。以上に見たように、地域の末端にまで目が届く教化網が張り巡らされ、国家体制への国民のロイヤリティを喚起するための国民精神作興の強化策が推進された。

3) 社会教育施設の拡充

名古屋市立図書館（以下、市立図書館）市立図書館は、1919（大正8）年に鶴舞公園内に着工され、1923年9月28日に竣工し、10月1日から開館した。敷地面積2400坪、建坪528坪1合5勺、本館1階132坪、2階271坪、地下室48坪、書庫4階建て、各階40坪、附属建物86坪1合を擁し、総費は39万8600円を要した。1923年12月現在の蔵書は、和漢書4万666冊、洋書1951冊、計4万8017冊であったが、1937（昭和12）年10月末には、和漢書13万7927冊、洋書6225冊、計14万4152冊を数えるに至った。そ

の背景には、名古屋教育会の運営による私立名古屋図書館（以下、私立図書館）の蔵書の譲渡、図書購入予算（ちなみに1925年度の年経費のうち図書購入費は1万3000円）による購入、さらに篤志家の寄付等があった（『名古屋市社会教育施設一覧』、『大正昭和名古屋市史』第6巻）。

館内には、書庫と普通閲覧室（男－90坪、定員336人）のほか、特別閲覧室（37坪定員92人）、婦人閲覧室（27坪定員70人）、児童閲覧室新聞閲覧室及び陳列室が設けられた。さらに職員については専任係員を置いて整理及び閲覧指導に当たり、読書相談係を置いて読書案内を行った。児童のために児童図書を置き、1924年度より児童の優良図書を選定するため名古屋市児童図書研究会を組織し、調査員を委嘱して毎年2月に図書調査委員会を開催するとともに、毎月1回、図書選定会を開催し、優良図書を選定発表している。青年巡回文庫をはじめ巡回文庫は、図書館、学校、官公庁等に無料で貸し出し、読書の普及に努めた。1929（昭和4）年9月に開設された「点字文庫」や同年3月に開設された「教育文庫」も漸次その利用者が増加した。このほかに、毎年秋、読書週間を設け、講習会、展覧会、児童のための御伽話の会が開かれている。加えて図書館学講習会という専門的な講習会も開催された（加藤三郎『愛知県図書館史年表資料考説』）。

少し時代が下り1930年度における市立図書館の閲覧傾向（読まれる頻度の高い順位）は次の通りであった。①文学・哲学、②理学・医学、③法政・経済・統計・社会・宗教、④歴史・地誌、⑤美術・諸芸、⑥哲学・宗教、⑦工学・兵事、⑧教育、⑨産業・交通・通信　また、閲覧者の職業分類では、5割強が学生・生徒で占められ、以下、無職、商工業者、官公吏軍人、教師・宗教家、雑業者、記者・著述業という順位であった。

さらに、その後の本館の利用状況は次のようである。1937年の館内閲覧者数は16万3740人、館外利用者数は5万2820人に及んだ。職業別利用状況は、学生、児童、商工業者が圧倒的に多く、とくに商工業者の利用が顕著に増加した。市立図書館は、愛知県図書館が存在していない中で、実質的に県の中央図書館的な役割を果たしていたと言える。

私立簡易図書館　市立図書館のほかに、いずれも従前の通俗図書館をルーツとする数多くの私立簡易図書館が篤志家の努力で、また市からの補助金等の支援を受けて市民の読書要求にこたえ、読書人口の増加、ひいてはこの地域の文化の振興に貴重な役割を果たした。以下では、その中のいくつかについて、とくに1923～24年現在の活動内容を紹介してみよう。

・八重簡易図書館（東区朝日町）1913（大正2）年1月に、大正天皇即位記念として河村

武七によって私立八重尋常小学校に敷設の形で設立された。総坪数 37 坪で蔵書数が 700 部 4500 冊を有し、入館者は年間延べ 1 万 1100 人であった。1 年の経費は 950 円（1924 年）であり、そのうち市からの補助金は 150 円であった。

・葵簡易図書館（東区布池町）1913 年 1 月、蔵書家・恒川平一が葵尋常小学校に設置したものである。教室の一部 12 坪を閲覧室とし、1924 年現在、4700 冊の蔵書（歌書が多い）を持ち、年間延べ 8870 余人の閲覧者（1 日平均 30 人）を数えた。1 年の経費は 387 円、うち市からの助成金は 130 円であった。

・白鳥簡易図書館（南区熱田白鳥町）同館は、1913 年 6 月、社会教育に資するために有志の寄付金と白鳥尋常小学校連区教育会の助成のもと堀田幾三郎によって白鳥尋常小学校に設置された。ここでは小学校の教室を使用し、図書館・閲覧室計 16 坪があてがわれ、入館者は年間 1 万 400 人であった。1 年の経費は 536 円、うち市の助成金は 125 円であった。

・神戸簡易図書館（南区神戸町）1914 年 11 月、竹内謙吉が中心となって神戸尋常高等小学校改築記念として連区内有志の寄付金ならびに連区教育会の寄付によって小学校に敷設開館された。図書室 20 坪、閲覧室 2 室 40 坪あり、開館当時の図書冊数は 340 部 746 冊であったが、1925 年には 871 部 2400 冊に増えた。閲覧人数は 1 万 250 余人、1 年の経費は 235 円、うち市補助金は 125 円であった。

・共立簡易図書館（西区西柳町）同館は 1915 年、今井藤吉によって設立された。同館も大正天皇御大典記念として開設されたものであった。共立尋常小学校の教室を使用し、図書室 10 坪、閲覧室は図書館と兼用で、蔵書冊数は、1927 年現在、798 冊であった。入館延べ人数は 5390 人、年間の経費は 204 円、うち市補助金が 100 円であった。

・七町簡易図書館（西区皆戸町）同館も大正天皇御大典記念として卒業生と連区教育会の援助ならびに寄付を受けて安藤清次郎によって七町尋常小学校に設置された。図書室、閲覧室は 14 坪、図書数は 140 分 1497 冊、1 年間の入館者は延べ 981 人、経費は年間 95 円であった。

・筒井簡易図書館（東区筒井町）同館も御大典記念事業として、1916（大正 5）年 7 月、伊藤銀蔵が中心となって筒井尋常小学校の援助のもと設立された。要した費用は 830 余円、当初蔵書冊数は 467 部 838 冊であったが、連区「父兄」有志の寄付金 5000 余円を得て洋式 2 階建て（18 坪）の本館を新築し、1925 年 4 月 4 日、落成した。同年、蔵書 1 万 7000 冊、1 年の経費は 320 円、うち市補助金は 120 円であった。

・門前簡易図書館（中区梅園町）1915 年 11 月、河野重助によって設立された。多くの簡

易図書館同様、御大典記念事業として門前尋常小学校に設置された。図書室16坪、閲覧室6坪、蔵書冊数1037冊、年間の閲覧人数は延べ4977人、1年間の経費は155円であった。

・皇風図書館(中区前塚町)1912年12月23日、同館は朝倉尚綱によって皇風幼稚園内に開設された。常時は中区裏門前町万松寺境内内に置かれていたが、1914年2月に前塚町に移転した。同館は図書室10坪、閲覧室58坪を有し、蔵書は6198部、2700冊を所蔵した。1年間延べ入館者数は3950人、経費は450円であった。

・法令文庫(中区正木町)1915年4月29日、御大典奉祝記念として、また皇太子殿下ご誕辰を記念して村木鶴次郎によって設立された。同館では、1867(慶応3)年の王政維新以来大正に至る50余年間の法規令則、1871(明治4)年の廃藩置県後の愛知県の冷規、第1回以来の帝国議会速記録、その他の法令に関する一切を網羅していた。蔵書4805冊、年間の入館者約1万5000人、経費227円であった。

・名古屋通俗図書館(中区南大津町)同館の歴史は古く、1909(明治42)年1月、倉岡勝彦によって設立された。小規模の図書館であったが、大正末においても利用者は少なかつた。1924年現在、図書室・閲覧室は15坪、蔵書500冊、1年間の入館者は9000人、経費は1200円であった。

・名古屋公衆図書館(東区武平長)同館は1915年に矢田 續が建設し、1922年12月に公認された。矢田は「我が名古屋市が人口70余万を算する歴史的大都市なるに拘らず読書機関としてわずかに市立図書館と他前記のものがあるのみ近来思想混乱殊に青年の思想とにかく安定を欠くの嫌いあるは一に優良なる図書に親しむの風盛ならざるを為なり」とし、資料30万円を投じて1925年4月19日に開館した。1924年現在の同館の施設状況は次のとおりである。建物は鉄筋コンクリート4階建て(地下室)で総延べ坪面積282坪、図書室52坪、閲覧室150坪、地下室には食堂、3階に講演室(40坪)があった。また、閲覧室には250人の定席、バルコニー(45坪)、新聞室(30坪)、事務室が配置された。1922年には1万3503冊であった蔵書は、1925年現在では1万5225冊に増え、閲覧者も毎日100余人を数えた。同館では社会教育に関する講演会や展示会、その他各種の事業が講演室において開催され、さらに講演室は公益を主とする団体の活動のために貸与された。

動物園の整備 東山動植物園はもともと名古屋市立鶴舞公園動物園として出発した。そのルーツはさらに遡り、1890(明治23)年に今泉七五郎によって市内前津につくられた浪越教育動物園に遡る。そして1918年4月1日、同園は市営施設となり、市立動物園として開園された(『名古屋市社会教育施設一覧』)。

1925年現在の施設概要は次の通りである。敷地面積は3842坪、建物坪数その他94坪、動物舎308坪、鶴並水禽放養場（鉄骨金網帳）168坪であった。飼育されていた動物の種類とその数は、獣類39種116頭、鳥類100種324羽、爬虫類2種3頭、魚類3種60尾剥製標本は獣類12種12頭、鳥類27種30羽、爬虫類1種1頭、鳥卵3種5個であった。市民に向けた活動としては、動物展覧会をはじめ、品評会、講演会等が定期的に開催された（同上）。

民間体育施設の試み（略）

芸術娯楽施設の広がり（略）

4) 社会教育団体の再編・拡大

明治末年から大正期にかけて内務省中心の地方改良運動による地方経営の強化、民力涵養運動による国民生活の改善・合理化、文部省中心の「国力ノ培養」を目指した国民精神作興のための国民教化が政策化され、実施された。そして国家主義体制の台頭とともに青年団をはじめとする社会教育団体の中央政府への翼賛化が濃厚になっていく。その際、国家政策を遂行する末端の社会教育団体の再編・組織化とさらなる拡大が進められたことが見逃されない。以下、名古屋市内で叢生し、活発に活動した主な団体に注目し、その足跡を跡づけてみよう。

名古屋市連合青年団 青年団は、1918（大正7）年から1920年まで3度にわたって行われた内務・文部両省による青年団体結成に関する訓令によって全国的な結成を見た。1918年の訓令では補習教育、公民教育、身体の鍛錬の必要性について、1920年の訓令では義務教育終了後から25歳までの青年を対象とすること、そして市町村長、小学校長、教員を中心とする市町村の有力者・学識経験者を指導者とすることが示された。

名古屋市の青年団組織化も例外ではなく、この時期から始まり、次第にその数を増していった。それは、中央組織（1925年、大日本連合青年団結成）を頂点に置き、その配下に都道府県レベルの組織、さらにその下に市町村・地域の組織を置き、トップダウンで方針が末端に下されるという組織形態であった。名古屋市では、青年団は小学校通学区を基礎単位として結成され、1919年には14団体、団員1万人であったが、1926年には名古屋市連合青年団（以下、市青团）の加盟団体は96団体（東区19、西区16、中40、南21）、団員数は約2万5000人に及んだ。市青团は年々増加する青年団の連絡統一の必要から結成されることとなった。市青团は、「名古屋市内青年団相互の連絡統一及び協働の進歩発達を期するを目的」として、次の綱領を定め、これらの従って事業に取り組んだ。市青团

の事務所は市役所内に置かれるなど、まさに行政とのつながりが強い半官半民的な組織であった(『名古屋市社会教育施設一覧』、『名古屋市青年団発達史』)。

[名古屋市青年団四綱領]

- (一) 建国の本義ト忠孝ノ精髓トヲ体シ、努メテ国民精神ヲ新作スベシ。
- (二) 世界ノ大勢ト国際的友誼トニ鑑ミ社会ニ対スル責務ヲ全ウスベシ。
- (三) 中京ノ地位ニ顧ミ、協働自治ノ本旨ニ則リ専ラ公共心ノ涵養ニ努メ以テ自他共栄ノ実ヲ揚グベシ。
- (四) 常ニ日進ノ教養ヲ積ミ心身ノ鍛錬ヲ図リ質実剛健進取ノ気運ヲ作興スベシ。

[要目]

- (一) 常に四綱領及ビ三規約ノ精神ヲ鶴首スベシ。
- (二) 尚オ左ノ十要目ニ留意シ市民タルノ素質ヲ養ウベシ。醇厚中正。責務敢行。勤儉尚武。堅忍持久。協同諧和。闊達機敏。心小胆大。精力善用。犠牲献身。同胞相愛

[規約]

- 第一 朝ハ早く起キ熱心業務ニ努メ、特ニ素質ヲ重ンズルコト
- 第二 身体ノ健全ト発達トヲ図ランガ為ニ常ニ戸外運動ヲ心掛クルコト
- 第三 知徳修養ノ為メ成ルベク夜学会講演会ニ出席スルコト

[事業]

- 各団体相互ノ連絡ヲ図ルコト
- 各団体連合ノ事業ヲ主催スルコト
- 各団体ノ事業ヲ援助奨励又ハ指導スルコト
- 青年指導ニ関スル調査研究ヲナスコト
- 各団体指導者及ビ団体所属ノ青年ヲ表彰スルコト
- ソノ他必要ト認ムル事項

市青団の財政状況(1924年度)は次の通りであった。収入は、1万5106円(加盟団の負担金2500円、維持団員拠金1605円、寄付金1円、市補助金1万円、前年度繰越金1000円)、支出は1万5106円(事務費4321円、事業費1万33円、負担金240円、予備費512円)、事業費の内訳(加盟団奨励費5000円、団体発行費1485円、修養施設費618円、雑費230円)(同上)

区連合青年団 区連合青年団（以下、区青团）の構成団体である東区、西区、中区の区青年団は1925（大正14）年10月～11月に、南区のそれは1924年10月に結成された。いずれも各区内の市青团に加盟する青年団によって組織され、団体相互の連絡、事業の主催、青年指導の調査研究等が取り組まれた。経費は各団体からの拠金、補助金、寄付金等で賄われた。市青团同様、区青团も事務所は区役所に置かれた（同上）。

処女会（女子青年団） 処女会は女子青年団である。1926年11月11日、女子青年団体の普及・振興に関する内務・文部両省の共同訓令が出され、団体の設置は小学校通学域とされ、義務教育終了から結婚に至るまで、または25歳までとされるなど、男子の青年団とほぼ同様の要件が示された。

名古屋においては、学校連区単位に組織された。1925年現在で、7団体が存在し、794人の会員を有していた。その目的は、「勅語、詔勅ノ御趣旨ヲ奉戴シ健全ナル婦徳ノ向上ニ努メツネニ心身ノ修養ヲナスコト、温良貞淑ノ徳ヲ養ヒ心身ノ健全ヲ図ルコト、忠孝ノ本義ヲ体シ、愛国心及ビ国際心ヲ発揚スルコト、實際生活ニツキ適切ナル知能ヲ啓発スルコト、家事ニ精励ナルト同時ニ奉仕的精神ヲ涵養スルコト」であり、その実現のために、講習会、講演会、ご楽会、見学旅行等が行われた。1か年の経費は1242円（1団体平均177円）、1か月の会費は5～50銭であった（『名古屋市青年団発達史』）。

婦人会 1925年現在、名古屋市の婦人会は12団体、会員1万207人、年経費2690円であった。その目的は、団体の性格で異なるけれど、会員の交際親睦を図ること、修養施設（事業）を通して修養に努めること、信仰心を養うこと、社会奉仕慈善事業救済事業等を行うことであり、講演会、講習会、音楽会、茶話会、視察見学旅行、懇親会、戦病死者遺族並びに将兵の慰問救護等を実施した。昭和に入り、婦人会は青年団同様、中央組織・大日本婦人会の主導下年々組織的拡大を遂げ、国民精神作興のための教化組織としての性格を強くし、大日本婦人会の主導下国家の翼賛団体としての明確な愛国主義的婦人会へと変容していった（『名古屋市社会教育施設一覧』）。

体育協会 体育協会も半官組織として国家主導で全国各地に結成された。名古屋市では、1923年10月13日、市民の体育を指導奨励するために結成された。事業内容は体育に関する調査研究をはじめ、各種運動競技会の開催、体育の関する講話講習及び実地指導、展覧会、体育功労者・身体強健者・技術優秀者の表彰、身体検査及び協議に関する証明及び統計、運動場の設置、体育館の建設、その他体育に関する必要な事項であった。財政は、収入8095円（繰越金195円、会費450円、市補助金7000円、雑収入450円）、支出8095

円(事務費3352円、事業費4553円、予備費190円)であった。なお区レベルでは、1923年5月に南区だけに相撲、陸上競技会を開催し、体育の奨励発達を図るために区体育協会が組織された(同上)。

以上のほかに、半官半民の社会教育団体としては、少年団、少年赤十字団、名古屋音楽会、在郷軍人会等が、宗教系の団体としては、名古屋市神職会、名古屋市基督教青年会等が存在した。いずれも市社会教育課の指導監督下に置かれ、国の教化政策に従属するものであり、昭和期に入り年とともにその性格を一層色濃くしていった。

5) 社会教育事業の展開

青年訓練所 総動員体制を指向した学校軍事訓練がスタートし、翌年に青年訓練所(以下、青訓)の設置が制度化された。青訓では青年団と在郷軍人会の連携下、青年に対する軍事教練が行われた。むろん名古屋でも例外ではなく、青訓は実補(ほとんどは小学校に付設)と同様に小学校の教室を夜間に利用した。そこでの主要な教科は教練のほかに公民教育であった。前者は在郷軍人会から派遣された軍人が、後者は小学校の教員が指導者となった(『在郷軍人会』)。

講座・講習会・講演会 大正末年には、産業社会の発展に伴う社会問題・労働問題が拡大し、また中等以上の教育への国民的期待が増大するに及び、社会教育の必要性がこれまで以上に社会的に認知され、文部省の第四課が社会教育課と改称される(1924年)など、より本格的な社会教育行政が求められるに至った。名古屋市においても、同市社会教育行政の専門職としての社会教育主事が社会教育課に設置され、各種の社会教育事業が積極的に実施されるようになった(『大正昭和名古屋市史』第6巻市政編)。主な事業は次のようである。

[講座]

- (1) 市民講座 1926(昭和元)年以降、生活上必須の部門にわたり多種多様な内容で開催
- (2) 婦人講座 1927年以降、婦人の教養の向上に資するために女子青年団指導上必須の学科を開設
- (3) 商工青年講座 1926年以降、商工業に従事する青年の社会生活に必要な職業的一般教養を身につけるために開講された講座
- (4) 「盲人」(成人)教育講座 1927年以降成人の盲人対象に開講
- (5) 「聾児」口話式家庭教育講座 1928年に開講

- (6) 海外事情講座 1932 (昭和7) 年、南洋、満蒙支部・欧米及ブラジルの事情、移民組合及び移民手段について開講
- (7) 青年労務者教育講座 1933 年に開講
- (8) その他

[講演会]

講演会の主な内容は、政治、外交、軍事・国防、海外事情、時局、経済、教育、文化歴史等、広範な分野に及んだ。その概要は以下の通りである。() 内は開講年。

普通選挙法講演会 (1925 年)、選挙肅正婦人講座 (1932 年)、日米問題講演会 (1932 年)、日満交流座談会 (1936 年)、婦人国防講演会 (1934 年)、海軍軍備問題講演会 (1934 年)、支那及び満蒙事情講演並びに映画会 (1931 年)、オリンピック大会と最近の米国事情 (1932 年)、蒙古事情講演会 (1933 年)、国産品愛用講演童話並びに活動写真大会 (1930 年)、国産愛用講演並びに映画会 (1931 年)、経済問題講演会 (1932 年)、時局並びに経済問題講演会 (1933 年)、時局講演会 (1933 年以降毎年)、最近教育思潮並びにその批判講演会 (1930 年)、家庭教育振興講演会 (1930 年)、社会教育講演会 (1932, 1933 年)、美術講演会 (1929, 1935 年)、建武中興六百年記念講演会 (1934 年)、誕生四百年記念豊公景観仰祭 (1935 年)、時局問題講演会 (1932 年以降)、教化講演会 (1929 年以降毎年)、日本精神講演会 (1932 年)、関東震災記念講演会と映画祭 (1933 年以降)、相互修養会及び早天修養会 (1929 年)、その他

[音楽]

1925 (大正 14) 年 11 月、名古屋音楽協会が市の肝煎りで設立された。市は同協会と協力して音楽の普及奨励に努めるとともに、青年に対する音楽指導に着手し、演奏会を開いた。また陸海軍軍楽隊を招き、鶴舞公園音楽堂で公開演奏会を催した。さらに松坂屋音楽隊等に補助金を交付し、音楽の奨励に力を注いだ。1940 年 8 月には上記の音楽堂において松坂屋音楽隊をはじめ市内の音楽隊と協力し夏季音楽演奏会を開催した。1929 年には、市は松坂屋音楽隊等と協力し、これを市民の納涼音楽会と改称し、その後も続いて開催された。

[映画 (活動写真)]

1925 年、市は映写機とフィルムを購入し、同年 6 月より市内各所で活動写真会 (1931 年から映画会と改称) を開催し、無償で映写公開した。市は映画の教育的有効性と問題点を調査研究し、それを社会教育事業に活かすために、1928 年 6 月 14 日、名古屋市教育映

画調査委員会を設置し、一般興業映画の児童に及ぼす影響、興業映画館入場者年齢制限問題等について協議し、各家庭に対して映画について注意を喚起した。翌年4月6日には、同調査委員会の答申に基づいて名古屋市教育映画協会が設立され、教育映画の普及発展を図り、社会教育への教育映画の寄与が目指された。

[体育]

名古屋市では、1923年に70校の私立学校の運動場を市民体育増進のために開放し、さらに青年体育の普及のために講演会や映画会を開催した。1930(昭和5)年7月21日、名古屋通信局及び名古屋放送局との共同主催で国民保健体操野外大会が開催された。これがラジオ体操の会の始まりであった。すでに早くから市民体育大会運動会が開催されていたが、1923年以降名古屋体育協会と共同で毎年開催された。昭和に入ると、市民体育大会と改称され、市民の中に定着していった。名古屋市においても全国的な動きと同様、体育に関する施策は戦時体制が近づくにつれ次第に「皇国民ノ錬成」の一環としての「体位ノ向上」が目標とされた(『名古屋市社会教育施設一覧』)。

3 大正デモクラシー下の自由主義的社会教育の盛衰(1920年代)

1) 教養主義を重視した市民大学

市民大学の誕生と活動 いっぽう行政とはかかわらない非公共的な社会教育、いいかえれば市民の自主的な学習・文化活動も大正デモクラシーの影響のもとで萌芽し開花した。

第一次大戦を契機に世界的に民主主義・自由主義的な風潮が台頭した。わが国でも、吉野作造(東京帝国大学教授)が民本主義を唱え、民衆の利益と幸福を目的とした政治社会のあり方を説き広く言論・思想界の支持を受けた。普通選挙制度や婦人参政権の主張も高揚した。こうした風潮を背景に、名古屋でも有識者を中心に自由主義的な文化活動が萌芽した。中でも正規の国公立の大学ではなく、市民の自由で自主的な「名古屋市民大学」(以下、市民大学)は最も先駆的な取り組みの一つであった。

市民大学は『名古屋新聞』に「簡易食堂建設を提唱する」という一文を投稿するなど、その発足にさいして主導者・長野直一郎(浪山)の果たした役割が大きかった。彼は募金活動で成果をあげ、それをもとに1918(大正7)年にまず豊橋の食堂を1万5000円で購入し、ついでこれを矢場町に移築し「中央食堂」と称し、市民大学の拠点とした(杉田悦子『人間浪山』上)。1921年4月3日、市民大学の機関誌『市民大学』創刊号は、その創立を次のように宣言した。「創立趣意書」はまず市民大学が目指す3つの目的を述べている。

一つは、名古屋独自の文化を創造することによって「将来の大名古屋をして内容概観共に日本の一大文化都市」たらしめることであった。都市文化の創造が「今後遂行せらるべき都市計画と相俟って」意図されていた。二つは、政府に依存せず「民間の努力」によって市民大学を設立し、運営しようと考えられている点である。以下では、市民大学の活動内容から見て、①名古屋における「文化運動の中心機関」、②市民の生きた「社会的自己教育機関」、③「市政刷新の言論機関」という3つの特徴的役割に即して具体的な活動を捉えてみたい（山口利夫『ヘルマン・ヘラーと現代—政治の復権と政治主体の形成』）。

「文化運動」の中心機関 市民大学は、その創設にたり創立趣意書の「経営すべき予定事業」として次の事業をあげている。

- (1) 大学普及事業として各種の講座を設け適當の講師を招聘して提示及び臨時の講演を励行すること
- (2) 図書室其他の機関を設備し且つ各種の学校、工場、並に箇人と連絡して各種の学校及び研究に関する便宜を開くこと
- (3) 市民大学に於て學術、思想、時事、社交、娛樂其他文化の善導を目的とする各種の集会を励行するのみならず、市内又は県下に於て開催せらるるこの種の集会に会場を貸与、講師の斡旋其他の便宜を提供すること
- (4) 大学普及を目的とする出版編集事業及び生活改善を目的とする各種の實際事業を經營すること
- (5) 以上の事業を遂行すべき中枢機関として市民会館を建設經營すること

（『市民大学』創刊号）

要するに、初期の市民大学の目指した活動内容は、①文化講座の開設、②図書室等の設置、③集会の励行、④出版編集事業、⑤市民会館の建設經營の5点であった。その後の経緯を見ると、図書館の設置は実現されなかったし、市民会館の建設は十分に達成されたとは言えなかったけれど、これらの活動は資金不足に苦しみながらも情熱的に、また精力的に取り組まれた。

実際に市民大学の中心的活動は、「文化講座」の開催と機関誌『市民大学』等の定期刊行であった。こうした活動の中心的な指導者は、長野直一郎（浪山）、井篋節三及び金子卯吉（白夢、キリスト教思想家）の3名であった。長野は徳富蘆花から英語を学び、自由神学校を卒業し、海老名弾正（本郷教会牧師）から按手礼を受けたキリスト教（メソジスト系組合教会）の牧師であった。彼はホイットマンやゲーテを愛し、「人間教育」をライ

フワークとし、自らを「自由主義者、平和主義者、常に夢見るドリーマーで、そしてユーロピアン」と称した。井篁はアメリカ留学の経験があり、安倍磯雄や石橋湛山の影響を受けた文筆家であった。そして、金子は愛知教会の牧師であり、哲学、宗教、芸術の領域で指導力を発揮した。有力な会員には、与良松三郎（名古屋新聞社長）、小林橘川（名古屋新聞記者、16代名古屋市長）、桐生悠々（新愛知新聞主筆）、市川房枝（婦人参政権獲得期成同盟会）らもいた。設立者には、上記のメンバーを含む知識人・文化人が名を連ね、さらに宮尾舜治（愛知県知事）、佐藤孝三郎（名古屋市長）のほか、新愛知新聞社、名古屋毎日新聞社、名古屋日報社、名古屋日々新聞社、愛知新聞社、名古屋新聞社、名古屋婦人会、桜楓会名古屋支部の9団体が賛同した（『市民大学』創刊号）。

市民大学の中心的な活動であった「文化講座」（座談会、読書茶話会、研究会等を含む）は、中央食道で開催され、1回10銭の会費であった。1921（大正10）年発足当初の講座（テーマ・講師等）は以下の通りであった。

- 4月10日 <宗教座談会>井篁節三「宗教と社会問題」
- 4月11日 金子白夢「王陽明とフィフテ」井篁節三「新古典派の経済学」
- 4月15日 <読書茶話会>金子白夢「トレルチ宗教認識論」、長野浪山「新刊紹介」
- 4月22日 <読書茶話会>金子白夢「富士川博士の『真宗』」
- 4月24日 <読書茶話会>佐藤一英「空想の翼」
- 4月25日 <読書茶話会>金子白夢「倉田百三氏著『愛と認識との出発』を読む」、井篁節三「経済学概論第1回」
- 5月1日 <芸術宗教座談会> 浜野真「ロダンの生涯と芸術」
- 5月2日 金子白夢「真宗の宗教と実在論」、井篁節三「経済学概論第2回」
- 5月6日 長野浪山「新刊評論」、金子白夢「倉田氏の愛人感批判」
- 5月13日 長野浪山「三宅博士の『電車哲学』」、金子白夢「西田博士の『善の研究』」
- 5月16日 金子白夢「天文学と先験哲学」、井篁節三「経済学概論第3回」
- 5月22日 浜野真「革命的詩人シェレー」
- 5月23日 金子白夢「日蓮宗思想と現実哲学」、井篁節三「経済学（資本制度論）」
- 5月27日 論題「道德の序曲としての芸術」
- 5月28日 英語演説 ヤーエス博士
- 6月5日 浜野真「ロセッチについて」、成瀬賢秀「宗教政治問題」
- 6月6日 金子白夢「経済的文化的価値」、井篁節三「経済学自由競争」

- 6月10日 長野浪山「ルッソーの孤独者の散歩」、金子白夢「デュイの『哲学の改造』」
6月17日 <読書会>井篔節三「ワイルド論文『芸術家としての批評家』」
6月19日 <読書会>浜野真「私人としてのロセッチ」
6月20日 <研究会>金子白夢「文化価値と経済価値」
6月24日 <読書会>長野浪山「古屋氏の樹問の先」
6月26日 <座談会>長野浪山「如何に生き可きか」、浜野真「文芸談」
6月27日 <研究会>金子白夢「経済価値動機論」

(『市民大学』第2号～13号)

日本のみならず西欧・中国の宗教、哲学、文学、思想、芸術等、広範囲にわたるテーマが選択され、講演、読書会、座談会、研究会等が開催された。講師陣には長野、井篔、金子のほか、会員、非会員を問わず多くの学者、文学者、思想家等が加わった。遠方からは土田杏村や山本宣治も講演を行っている。講座の内容は総じて高度なものであり、有島武郎、武者小路実篤、秋田雨雀、野口雨情、西田天香、平塚らいてうを市民に紹介するなど、この時代の文化・思想界の教養主義・自由主義的な色彩を濃く反映していた。

以上の文化講座のほかに、夏季(1921年8月10日～12日)には、「有らゆる思想問題や文化問題は唯哲学によってのみ解決の光明を与えられう」という理由で哲学講習会も開かれている。講師は野村隈畔で講義は、①緒論・日本現代の哲学批評、②生命派の哲学、③価値派の哲学(女子中心)、④体験派の哲学(男子中心)、⑤文化主義の哲学、の5つのテーマで構成されていた。さらに同年、文化講座は愛知県では犬山町、亀崎町、三重県では四日市市、岐阜県では多治見町で開催された(『市民大学』第19号)。

市民大学の二つ目の事業は、機関誌『市民大学』等(タブロイド版4頁)の編集発行であった。執筆者は設立にあたった中心メンバーをはじめ、学者、ジャーナリスト、思想家等、愛知・名古屋だけでなく、広く全国にわたり、その数はおよそ30名に及んだ。機関誌は毎週ほぼ日曜日(月4回)定期的に刊行され、1部5銭(のちに10銭)で頒布されたが、次第に定期刊行が困難になっていく。

三つ目の事業は、食堂や喫茶店を文化活動の拠点として活用することである。「中央食堂」のほかに、「文化茶屋」(鶴舞公園前)や「番茶の家」(松坂屋の裏)では学生や青年がパンやコーヒーを買い、文化講座に参加した。参加者の1/3は八高、高工(名古屋高等工業学校)、医大(愛知医科大学)の学生たちであり、労働問題、婦人問題、教育問題、宗教問題等を議論した(『市民大学』第41号)。中央食堂の四隅の柱には、「自由、平等、友愛、

共同」の大きな4文字が掲げられていた。当時の知事・松本茂から大文字の撤去を示唆されたが、長野は、「それらの大文字を生きることが私の食堂経営の本旨」と反論した(『カルチュア』第33号)。大文字を見た吉野作造(東京帝大学教授)は「あなたの主義主張は変わりませんね」といったという(住田、前掲)。また、街頭活動も行われ、機関誌の宣伝販売やパンの街頭販売が行われ、その収益を市民大学の運営資金に充てた。長野らは食堂や喫茶店を文化活動の一環としてとらえ、パンを製造、販売する「株式会社市民大学パン」を設立したが、出資金が不足し、営業成績も振るわず、開業1年7か月にして廃業を余儀なくされた(『市民大学』第36号、第58号)(会員・久野氏(当時大高町郵便局員。戦後大高町助役)の聴取)。

自己教育機関としての市民大学 井篔は既存の高等教育には批判的な立場に立っていた。彼はこう述べる。「今日の学校教育ことに高等教育は人間を不真面目な非常識な労働回避者足らしめる弊がある」ので、「民衆は斯の如き労働回避機関の厄介にならないで活きた社会に於て社会的に自己を教育する」ことが必要であり、そのために「大いに活きた社会的自己教育機関を発達させなくてはならぬ」。一般市民のための活きた教養づくりをめざす市民大学への彼の期待の大きさが想像できる(『市民大学』第26号)。

もう少し井篔の教育論・大学論にこだわってみよう。彼はこういう。「真の大学は自由で開放的で民衆的で实际的でなくてはならない」(『市民大学』創刊号)。すなわち、第1に、大学教育は自由であるべきだという基本的視点である。「大学教育は形式よりも^マ簡性を尊ぶ」ものであるがゆえに、「大学の^マ本領は最高の学府よりも」「自由^マに各人の^マ簡性教育を完成させる」ための「^マ学問の自由にある」(同上)という。第2に、「^マ簡性は各自絶対的なもので高下を分かつべからざるものであるから」各人に差をつけるべきではない。「自由^マに出入りして自由^マに各人の欲する所を研究せしめるのが大学であるので、婦人などにも大学を開放する」必要があるという大学教育の機会均等である。第3に、「大学の^マ本領は特権階級の子弟に学士の肩書や立身の特権を与へる」ためにあるのではなく、「^マ実社会での活動に適するもの」でなければならない(同上)。すなわち、「^マ大学教育の実際性」である。要するに、井篔の市民大学の論拠は、J・デューイの進歩主義教育思想の影響であろうか、教育の自由、とくに高等教育の民衆化(機会均等)、実際化であった。

「市政刷新」を目指した市民大学 市民大学は、文化運動や自己教育運動だけでなく、市政刷新を目指す言論活動にも取り組んだ。市民大学の創設当時の名古屋市政は民間経営の電車の公営化をめぐる政党的みならず財界、マスコミをも巻き込んで賛否両論相争つ

ていた。これを機に政争のみならず卑劣な紛争すら顕在化したという（『市民大学』第7号）。機関誌『市民大学』は、「資本主義的害悪」「政党関係の情弊」「市民の政治的自覚」と題して政党政派のエゴや私利私欲を超えて議論すべきと主張した（『市民大学』第10号）。さらにまた、同誌は「政治は民衆の医師の具体的表現」（『市民大学』第51号）でなければならず、「有志の市民が時々会合して市政の可否を研究したり種々の事項を決議したりして市政乃至市会を鞭撻」（『市民大学』第27号）する常設の場（市民会館）の建設と町内ごとの「倶楽部」（『市民大学』第6号）の設置を提案した。

このように創設当初は高い理想を掲げていたにもかかわらず、市民大学は創立後3年にして衰退の兆しを見せ始める。機関誌購読者数の減少、経営の悪化等により、1924年に創刊後わずか3年半で廃刊となり、市民大学運動も事実上終焉する。廃刊2年後、長野によって『市民倶楽部』が刊行され、1930（昭和5）年に『番茶の家』と改称され、さらに翌年に『カルチュア』に引き継がれたが、これも1935年廃刊となった。

1927年12月、長野は次のようにこれまでを振り返り、これからの生き方について述べている。文化運動の衰退を目前になおも夢（理想）を求めてやまない長野の心境が伝わってくる。

「△同士と共に街頭に立ってパンを売った昔シママもあった。それが時々思ひ出される、その純益で市民大学を建設しやうと云う夢に活きたのであった、もう一度あんな夢が見たい、再びあの愉快が味ひたい、夢に生きていたあの当時は私にとって最も幸福な時であった。いつも穏やかな気持ちでいられた、言ふことも生気に充ちていたと思ふ、夢、夢、大きな夢を見たい。

△真剣味が生活の中心になれば生甲斐がない、今のやうな生活振りでは恥ずかしい、強く深くそして広く自己を活かして行かなくてはならない、余りに結果を考えすぎではない、唯初心に向かって全人格を以て突進することだ、常に非合理と戦ふのだ、正しきを行ふのだ、この信念が単に念願に止まっている今の私を絶えず鞭打たずにみられない」（『市民倶楽部』第2号）

2) 市民大学の歴史的意義

市民大学は、1920年代において長野、新潟等で澎湃と結成された農業青年中心のリベラルで民主的な自己教育運動、すなわち自由大学運動と比べると、これよりも1年早く創設された。市民大学には都市の学生中心の市民が参加したという点では自由大学とは異なるが、帝国大学を中心とする既存の教育体制（官製アカデミズム）への批判が内在し

ていた点では両者に共通性が見い出せる。さらに、市民大学の限界に言及するならば、市民（とくに知識人・学生）が自己教育の主体というよりは知的啓蒙の客体として位置づけられていたこと、総じて働く庶民層の組織化が不十分であったこと、第一次大戦後の庶民の生活とはやや乖離した観念的、教養主義的な文化観・教育観の影響下にあったことなどが、市民大学の限界であったと考えられる。とはいえ、市民大学は短期間ではあったけれど、しばしば文化的後進性が指摘される名古屋において他都市には見られなかった先駆的な市民的文化運動を萌芽させたという意味ですぐれて価値ある取り組みであった。大正デモクラシー思想の影響下、公的社会教育への直接的な影響は看取できないけれど、市民の自由で自主的な社会教育が生成されたという意味でその歴史的意義は積極的に評価されてよいであろう。

4 総力戦体制下の社会教育の変容（国民教化へ）（1930年代～1945年）

1) 国家主義・軍国主義体制強化と社会教育

社会教育の組織機構 1937年7月、日中戦争が勃発し、翌月には国民精神総動員運動が開始されるなど、より強化された国家主義・軍国主義体制へと大きく舵を切る。名古屋市の社会教育も大正期に萌芽したりべラルな取り組みを一掃し、国家主導の社会教育政策への従属的な性格をより強化することとなった。

名古屋市では、国民体位向上の国家方針に従って1924年1月、教育部に体育課を新設し、学事、教務、社会教育、体育の4課で構成されることとなった。この頃の名古屋市では、「国体観念ノ明徴」と「大都市タルノ教養」が教育目標とされ、これらの教育目標の達成のためには社会教育が不可欠ととらえられた。さらに1942（昭和17）年4月、軍事力と生産力の増強という青年教育への国家的要請にこたえて青年教育課が新設され、庶務、視学、初等教育、体育の5課が整備された。また同年11月には、国民精神総動員運動における文化的精神的啓蒙の重要性のため視学課が廃止され文化課が新たに設置されるに至った（『新修名古屋市史』第6巻）。1944年10月には職制機構・事務の簡素化・統率化にともない、教育局においては社会教育課が廃止され、教学課（中等初等教育課と青年教育課が合併）、学校錬成課、文化課の3課体制となった（『昭和19年度名古屋市事務報告書』）。社会教育行政が所管した主要な事業は、青年学校の設置と運営に関する指導監督及び、軍事体制下での青少年団体の組織化と指導であり、さらに広く市民に対する国家主義思想の普及啓蒙であった。臣民としての国民道徳の涵養と思想善導を内容とするこれらの事業は、

もはや教育というよりも価値観の自由を許さない教化と呼ぶべきものであり、国家からの強制的な精神的働きかけにほかならなかった。

2) 戦時下の社会教育事業

青年学校の成立と展開 1935（昭和10）年4月、文政審議会の答申に基づいて青年学校令が公布された。これによって勤労青年の補習教育・公民教育と職業教育を統合・整備するために設立した実業補習学校と1926（大正13）年に青年の軍事訓練のために設立された青年訓練所が統合され、「心身ヲ鍛錬シ徳性ヲ涵養スルト共ニ職業及實際生活ニ枢要ナル知識技能ヲ授ケ以テ国民タルノ資質ヲ向上セシムルヲ目的」とする青年学校となった。青年学校は、普通科（2年）、本科（男子5年又は年、女子3年又は2年）研究科（1年以上）から編成された。戦時下強力な国家政策のもとで青年学校は速やかに、かつ広く全国に開校され、準義務制を経て1939年には義務制となった。むろん名古屋市も例外ではなかった。名古屋市では、青年学校令を記念して1935年11月、生徒約8000人の参加を得て「街頭視閲並ニ分列式」を実施し、そのあと鶴舞公園大運動場において第1回青年学校開校式を挙行した（『新修名古屋市史』第6巻）。

それでは名古屋市内の青年学校はいかに展開されたのか。開校以降の推移をみてみよう。まず学校数は、1935年108校、1937年128校、1939年190校、1941年184校であった。次いで生徒数は、1937年に3万438人であったのが、1941年には7万573人に増加している。この間に、公立に比して私立校の生徒が激増している。市内の工場で働く青年のために工場によって学校が設置されたためである（同上）。青年学校にとって専任教員の確保が最大の困難点であったが、1941年までは学校運営は比較的順調に進められた（『大正昭和名古屋市史』第6巻）。こうした青年学校の拡大傾向も、1944年度には38校、生徒数5643人に激減し、戦争の激化によって急速な縮小へと転じた（『昭和19年度名古屋市事務報告書』）。

青年学校のカリキュラム（教科課程）はどのようなものであったのか。本科も研究科もともに、修身公民科、普通学科、職業科（それぞれの土地の状況に応じて）商業、工業、又は農業を置く）及び教練から成り、1年を通して修身公民科をはじめ、珠算、製図、簿記、家事、裁縫、生花、作法、割烹、手芸、英語、書道等の授業を約240時間受けることになっていた（『名古屋市青年学校要覧』昭和11年度）。

名古屋の青年学校は熱田神宮によって特色づけられた。「教授及訓練要項」には、「熱田神宮ヲ中心トシテ敬神崇祖ノ念ヲ涵養シ、古来本市ノ蒙レル皇恩ノ大ナルコトヲ知ラシメ、

一層忠君愛国ノ性情ヲ陶冶スルコト」と記され、この点の特段の配慮が促された(同上)。国家神道に基づき、愛国心と愛郷心を基調とする青年教育が他都市と比べ相対的により強固なものであったと言えよう。

青年学校は勤労青年にとって社会人・職業人としての自立能力の育成を援助しうる可能性が期待されたが、総力戦体制はそれを許さなかった。日中戦争に加え、十五年戦争に突入り、戦争がますます激化するにしたがって青年学校は軍事訓練機関としての性格をより濃くし、また皇国民の育成という意味での狭隘な公民教育的機能を一層強化し、普通教育・補習教育機関としての役割を後退させていくこととなった。

講座・講演会の積極的展開 市民生活の向上と安定を目指して、また国家の政策や市政方針の理解を図るために市民各層を対象に各種の社会教育の講座・講演会が積極的に開催された。文化講座は軍事、外交、経済、政治、宗教等、主に時局の諸問題をテーマに専ら中流市民層を対象に開催され、市政講座は公民権の年齢に達した青年層を対象に提供され、婦人講座は生活刷新、生活合理化、修身等を内容とするものであった。また、商工業に携わる青年を対象とする実務講座は青年団や商工実務研究会と連携して開催され、女子青年勤労者にはサービス、マッサージ、救急、料理等の講習が行われた(『名古屋市教育概要』昭和15年度)。これらのほかに後述のように各社会教育(教化)団体が行政と連携・協働して国民精神総動員運動の一環として講座・講演会を開催し、国民(市民)教化事業がこれまで以上に積極的に取り組まれた。

国民精神総動員運動 日中戦争を機に、わが国は本格的な戦争体勢に入る。軍部政権を中心とする強力な中央集権体制のもとで中国をはじめアジア各地の侵略戦争という茨の道を選択した。中央政府の統制支配下、戦争を続行するために、また人命の喪失と経済の損失という戦争がもたらす多大な苦境に耐えるためにも、「国体観念ノ明徴日本精神ノ昂揚」を柱に「克己節約勤労努力」を強調する国民へのさらなる鼓舞を必要とした。これが国民精神総動員運動であり、各地方では社会教育行政と社会教育委員がその役割を担うこととなった。

同運動は各地で実行委員会が組織され、その主導のもと講演会が実施された。また発生映画会も開かれた。上映された映画番組は次のとおりである。①文部省映画「国民精神総動員演説会」、②時局解説映画「北支第一線」、③ニュース「支那事変」(最近情報)、④軍事劇「護国の母」、⑥その他(『愛知県広報』1937年10月)。その多くは中国戦線の近況を伝えることによって国民に参戦意識の高揚を図るものであった。さらに総動員思想講習

会も開催された。名古屋市（尾張部）では、1938（昭和13）年6月23日～25日、建中寺を会場に開催された。受講者は、学校長又は教員、市町村長又は吏員、神職・宗教家、会社工場主等の勤労者教育主任、男女青少年団指導者、その他により選定された45歳以下の思想指導の任に当たるべき適任者とされ、次の科目がそれぞれの講師から講義された。講師が各界の指導者で構成されていたことは、文字通りいかに総力を挙げての総動員運動であったかを証している。

一 所感	内閣情報部長 横溝光輝
一 日本戦争論	参謀本部付陸軍歩兵少佐 多田督知
一 新興独乙の指導原理	京都帝国大学教授 黒正 巖
一 支那事変・国際情勢ト对外宣伝	外務書記官 / 内閣情報部情報官 / 子爵水野盛一
一 時局ト新聞	大阪朝日新聞名古屋支社編集局長 永田俊美
一 ラジオト思想戦	名古屋中央放送局長 山崎 晃
一 題未定	名古屋憲兵隊長憲兵中佐 金谷鉞一
一 最近ノ思想動向	名古屋控訴院検事長 宮城長五郎
一 教育ト思想戦	愛知県学務部長 小田成就
一 思想ト警察	愛知県特別高等課長 斎藤敏雄
一 思想戦ト宣伝	愛知県地方課長 / 社会教育課長 山口 泉

奉祝並びに記念行事 四大節等の皇室御慶事をはじめ国家大事には各種の奉祝記念講演会や映画会が開催された。1939年～40年に開催された行事には次のようなものがあった。

- ・明治節奉祝吹奏楽演奏会（11月3日）
- ・日御子をたたえへまつるの会（12月23日）
- ・紀元節奉祝の会（2月11日）
- ・陸軍記念日祝賀（3月10日）
- ・天長節奉祝行事（4月20日）
- ・海軍記念日祝賀（5月27日）
- ・支那事変記念日（7月7日）
- ・満州事変記念日（9月17日）

3) 社会教育施設の消長

戦時下においては社会教育の主力は団体に向けられ、施設整備には消極的であった。ここでは図書館、動植物園及び昭和塾堂に注目してみよう。

まず私立図書館である。1937(昭和12)年現在の館内閲覧人数は16万3740人、館外が5万2850人であった。職業別では学生、児童、商工業者の利用が多く、とくに商工業者の利用が増えつつあった(青山大作『図書館随想』)。同年12月には利用者の要望に応じて店員修養文庫を、また1938年9月には傷痍軍人慰安文庫を設置した(加藤三郎、前掲書)。名古屋市図書館史上もう一つ忘れてはならない重要な出来事があった。1939年9月、設立者矢田 續の申し入れにより名古屋公衆図書館が名古屋市に寄付され、市立名古屋公衆図書館(のちの西図書館)として開館したことである。同館も勤労文庫や常会文庫や疎開文庫を設けるなど、利用者のために尽力した。名古屋市ではこうした図書館の発展の契機を与えられたにもかかわらず、戦局が次第に深刻化するに及び、児童は疎開し、学士・生徒は工場動員に、青年は応召を余儀なくされるなど、不本意ながらことごとく図書館への道が閉ざされた。未曾有の非常態勢にあって図書館も国の方針に従って活動したが、45年3月19日の米軍による名古屋大空襲により建物は鉄骨の身が残り、図書1万冊を除いてすべてを焼失した(青山、同上)。

東山動物園に目を転じてみよう。同園は、1929年4月に市立東山動物園と改称して以来、年々飼育動物の補充を行い拡充してきたが、東山公園の設立を機に、37年1月24日に新築移転し、その名を東山動植物園と改め、同年3月18日から開園した。面積は約4万5000坪を擁し、総工費は約50余万円であった。東山動植物園は緑の広さのほかに、動植物の種類でも東洋で最も充実していると評価された(『大正昭和名古屋市史』第6巻)。しかし、図書館同様、動植物園も厳しい戦時下にあってはその機能を十分に果たすことなく敗戦を迎えることとなる。

愛知・名古屋固有の展開青年教育施設が存在していたことが見逃されてはならない。昭和塾堂(以下、塾堂)がそれである。塾堂は愛知県連合青年団の後援と団員の勤労奉仕を得、また県費12万円と寄付金4万円に支援され、1929年3月25日に落成している。1931年には体育館も併設され、青年団の指導者養成はじめ各種の行事に活用された(『愛知県青年会館史』)。

4) 社会教育(教化)団体の軍国主義的再編成

戦時下の社会教育の特色一つは国民各層を対象とする国家主義・軍国主義の教化とそのための総動員体制の構築にあった。1942年には文部省の社会教育行政も文字通りその名称を国民教化行政(教化局)に変更し、社会教育は国民教化へと改編された。教化(修養)団体は「愛国」と「国防」を標榜させられ、当面の、さらに明日の生産と軍事の戦力とし

て最も期待されたのが青少年であったことは言うまでもない。また銃後の備えは家庭や地域の女性に委ねられた。芸術と体育はむろん、宗教も国家的教化と総動員の対象とされ、社会教育の重要な役割とされた。以下では、1938年度において名古屋市教育部社会教育課が所管した半官半民の社会教育（教化・修養）団体について概観してみよう。

名古屋市連合青年団 市連合青年団は、1919（大正8）年に市内の青年団の連携・統合のために結成されたものである。団員資格は12～19歳の男子青年であり、市長が団長となり、社会教育課の指導のもとで活動した連合組織であった。1938（昭和13）年度現在、市連合青年団は連区青年団93、兆単位の青年団34、工場の青年団3により構成され、40年度には3万5000名の団員を擁した（『名古屋市教育概要』昭和15年度）。その主な事業は、雄弁会、神社仏閣参拝、展覧会、演芸会、剣舞の講習を奨励し、1937年以降は愛国救血団の結成等を実施し、銃後を一層鞏固にするための事業に取り組んだ（『名古屋市教育概要』昭和13年度）。

37年度の主要な活動内容（抜粋）は以下のとおりである。

- 1月1日 熱田神宮参拝
 - 4月11日 全国青年団大会分列式予行を市公会堂前において行う（参加団員2000名）
 - 4月21日から4日間 全国青年団大会を市公会堂で開催
 - 4月25日 六大都市青年団相撲大会開催
 - 5月27日 海軍記念日式典参加
 - 6月9日 神風号歓迎祝賀行事参加
 - 6月10日 時の記念日マラソン競争参加
 - 6月29日 皇太子殿下行啓奉祝提灯行列参加
 - 7月18日 大日本青年団臨時大会に参加
 - 8月1日 聖恩旗を奉持して熱田神宮にて武運長久祈願（団員2000名）
 - 8月15日から5日間 本地ヶ原野営訓練
 - 9月8日 防空演習参加
 - 9月24日から4日間 明治神宮体育大会参加
 - 10月15日 国民精神総動員街頭行進参加
 - 12月12日 南京攻略祝賀提灯行列参加
 - 12月25日 各青年団一斉夜警奉仕
- （『名古屋市青年団発達史』1940年）

上部団体である大日本青年団は、1939年大日本青年団に改称し、名実ともに軍国主義国家による指導統制による活動を展開した。

名古屋市連合女子青年団 市連合女子青年団は、1927年に結成された。団長には第一助役が就任し、副団長2名は、教育部長と民間女性であった。1937年度現在、経費は市補助金4000円、県補助金260円、賛助員1200円等を主な財源として運営された。市連合女子青年団は加盟単位団体71、区連合団10から構成され、団員は1万922名であった。主な事業は次の通りである。①教養と個性発展のための技能修練、②軍用労役奉仕、陸軍病院奉仕等の女子青年団動員計画、③女子青年の銃後奉仕、地域防護のための女子義勇隊技能訓練・団体訓練、④結婚の斡旋や相談のための結婚相談、⑤ラジオ体操、民謡体操、新生女子青年体操、青年徒歩旅行等、女子青年の体育運動(同上)

名古屋市連合少年団 市連合少年団は29年4月2日に結成された。1937年現在、名連少は健児団53、少年赤十字団56、仏教少年団39、基督教少年団20、その他5、合計173団体、4万名を超える会員を有した。市長が団長に、第一助役と民間有力者の2名が副団長となり、38年度には市補助金3500円を受け、4296円の経費で事業が運営された。仏教少年団の花祭りや基督教少年団のクリスマスの夕べなど、宗教系少年団も参加し、これを連合少年団が援助した。同年度より小学校児童の郊外生活指導のため連区少年団の結成を奨励し、尋常科四学年の全児童を団員として訓練を行うこととなった(同上)。少年団と学校との緊密な関係は戦時体制下ますます強化された(昭和区小針少年団『小針少年団の機構と運営』昭和17年)。

少年団の向上発展を期するためには指導者養成が必要ととらえられ、1931(昭和6)年に指導者実習所を開設し、指導者講習を実施し、指導者資格認定を行った。中堅団員の要請にも力を入れ、夏季休暇を利用して加盟団の班長や次長を集めて指導野営を行い、年長団員(青年健司)を対象に青年健児道場を開設した。さらに、団員の総合訓練のために合同野営や総動員訓練を実施し、特技考査や1級少年健児考査を行っている。

また、映画教育のため、加盟団では「必要に応じ映画班を派遣し童話、修養、技能等の指導講師を派遣し、さらには野営具の貸与、優良団員や競技成績優秀者の表彰・賞牌の授与等によって加盟団の活動の促進を図った。守護神社や郷土英雄祭によって敬神崇祖の心情を涵養し、武運長久祈願祭、慰霊祭等を行い、皇軍将士への感謝と「銃後少国民の赤誠」を捧げることの大切さをより強く自覚させた(『名古屋市教育概要』昭和13年度)。

名古屋市連合婦人会 名古屋市連合婦人会(以下、名連婦)は、1934年6月、市内の

各種婦人団体の連絡を図るために結成された。1934年度現在の加盟団体は総数が125、そのうち小学校連区を単位とする婦人団体は69、宗教関係の婦人団体が19、その他が37を数えた。

名連婦の目的は、①皇国婦道の発揚、②家庭教育の振興、③生活改善、であった。発会式において次の6項目の実行が申し合わされた。

- 一、 修養ノ気風ヲ旺盛ナラシムルコト
- 二、 生活ノ改善ヲ図ルコト
- 三、 家庭教育ノ振興ニ努ルコト
- 四、 非常時ニ処スル訓練ヲ行ウコト
- 五、 公共事業ニ貢献スルコト

1937年度に名連婦が実施した主な事業は次のとおりである。全国都市婦人会、第4回総会、台所改善並栄養食ニ関スル講座、時局対策生活改善講座、生活改善資料展覧会、白米食廃止実行方法ニ関スル協議会、実習愛護ニ関スル協議会、白米食廃止運動、毛屑蒐集運動、婦人非常呼集演習、軍隊ヘノ勤労奉仕、博覧会無料休憩奉仕、傷病軍人慰問、出動軍人歓送迎、遺骨ノ出迎（『名古屋市教育概要』昭和13年度）

名古屋市神職会 同会は市内の神社に奉仕する神職で組織された団体で社会教育課の監督下に置かれた。経費は各神社の寄付金、会員の負担金、市の補助金、その他の寄付金で賄われ、その活動目的は専ら「神社ノ尊嚴ヲ発揚シ一般敬神崇ノ信念ヲ涵養」することであった。教化事業としては映画会を開催して民衆の指導に資するほか、国民精神総動員の方針に従って出征者の武運長久祈願祭をはじめ軍人の歓送迎、戦病没者の慰霊祭、傷病兵の慰問等を行った（同上）。

名古屋市仏協会 この会は、1922（大正11）年2月に創立し、神職会同様、会長に市長をいただき、1937年現在、会員は780名余であった。毎年度500円の補助を受け、年8400円の経費で各種の教化講演の開催、少年団の経営、釈放者保護施設（活動）、各種追弔会、花祭り等を実施した。とくに日中戦争勃発後は銃後後援を期して時局講演会の開催、戦病死者遺家族の弔問をはじめ、皇軍感謝報国托鉢献金等、各種の事業に着手した（同上）。

名古屋市音楽協会 同会は、1925年位誕生し、名古屋市在住の音楽家が作った同校倶楽部が市の補助金を受け、市の文化機関としての役割を果たした。1930年には会員制を採り、市公会堂の落成と相俟って国内外の一流の演奏家や舞踏家を招聘し音楽会を開催するほか、公開の演奏、講演、講習会を催した。会費は通常会員が3円30銭、特別会員が

13円20銭で、協会の1年の経費は1万1000円、うち補助金が300円であった。会員数は次第に増加し、芸術団体としての基盤を築いた。1938年度の事業は次にお通りである(同上)。

1月16日 臨時音楽会 = 徳川義親侯伶洋会、管弦楽団演奏会 昼夜二回 昼間学生
夜間一般トシ純益金一千円余ヲ支那事変後援会ニ寄附

4月2日 第一回定期音楽会 = 新交響楽団 指揮ヨーゼフ・ローゼンシュトック 独唱
関 種子

6月6日 第二回定期音楽会 三大オペラの夕「椿姫」「カルメン」「お蝶夫人」出演者
永田絃次郎、下八川圭裕、三浦 環、関屋敏子、佐藤美子

11月17日 公開音楽会、名古屋陸軍病院慰問独唱会 藤原義江、伴奏・多野三郎

11月18日 第三回定期音楽会 藤原義江独唱会、伴奏・多田三郎

12月7日 第四回定期音楽会 公開音楽会(昼間) 戦病兵遺家族招待 第五回定期音
楽会名古屋交響楽団 指揮・早川弥左衛門 堤琴独奏・鰐淵賢舟 独唱・瀧田菊枝

名古屋市教育映画協会 本協会のルーツは、1925(大正14)年に社会教育課の独立とともに映画班が設けられた時に遡る。1929年に協会が設立され、次第にその活動が広がった。1937年度には映画上映回数845回、観覧者延べ人員数約100万人に達している。発声映画は、文部省の映画教育中央会からの配給映画を利用し、春秋無料で市内の小学校、修養団体等を巡回上映した。一六ミリ無声映画は、教材、漫画、劇であるが、児童、青年、成人、婦人等を対象に、各種映画会の目的や趣旨に即して上映活動が進められた。このほかに、講習会、試写会、鑑賞会等を開催し、また市内小学校に1名の研究委員を委嘱して名古屋市映画教育研究会とも連携し、全市的な映画教育の中心的な組織を目指した。協会の会員は小学校が年額20円20銭で映画上映7回(市内118校が参加)、修養団体が15円で上映回数3回、会社・工場等の賛助会員が50円で上映回数は8回、中学校が年額20円で上映回数4回であった。1938年度予算は1万1550円で市補助金は4500円、会費3100円、雑収入・映画デー収入その他が3850円であった(同上)。

名古屋市体育協会 この協会は、1922(大正11)年に結成され、市民の体育活動の振興に取り組んできたが、1938(昭和13)年度に規約を改正し、組織を強化して運動競技を通して市民の体位向上に努めることとなった。

協会の加盟団体は次の通りである(1938年度現在)。愛知陸上競技会名古屋支部、名古屋水上競技連盟、日本自動車連盟名古屋支部、東海蹴球協会名古屋支部、西部ラグビー協

会名古屋支部、大日本ホッケー協会名古屋支部、愛知排球協会名古屋支部、大日本籠球協会東海愛知支部名古屋部、名古屋公式庭球連盟、名古屋軟式庭球連盟、愛知卓球協会名古屋支部、名古屋体操連盟、中部日本アマチュア拳闘連盟、東海漕艇協会名古屋支部、中部ヨット協会名古屋支部、名古屋乗馬連盟、名古屋スキー連盟、名古屋山岳連盟、名古屋スケート同好会、以上 19 団体である。協会の主な事業は市民体育大会であり、そこで取り組まれた競技種目は、以下に見るように、多岐にわたっていた。陸上競技をはじめ、水上競技、自転車競技、蹴球、ラグビー、ホッケー、排球、籠球、硬式庭球、軟式庭球、卓球、体操、拳闘、漕艇、ヨットレース、乗馬、スキー、集団登山、スケートなどがそれぞれである。協会は、このほかに日常的な事業として各加盟団体の事業を助成し、市との共催で体育報国大行進を実施した（同上）。

上述のように、市民体育事業は年とともに軍事力と生産力を中心とする国力増強政策を担う手段として国民の体位力増進事業と化し、人間形成にとって欠かせない近代スポーツ精神の育成という普遍的な価値を失っていった。

まとめにかえて

戦前期名古屋における社会教育変遷の特色はおよそ次の 3 つに時期に区分できる。第 1 に、明治天皇制絶対主義体制下、明治初期には民権運動による民衆からの自由と民主主義を求める運動を制圧し、また明治後期には社会主義運動を弾圧し、体制維持に不可欠の国民形成と産業力・軍事力増強への国家的要請に対応する教育体制が構築された。社会教育の分野では主に初等教育の普及と補足の必要から通俗教育が登場した。通俗教育は一般庶民対象の通俗講演を地域で広げたほか、青年団を中心とする団体の組織化を図り、また通俗図書館の設置を促し、小学校不就学による国民の知的身体的民力の欠如を克服しようとした。商工業都市として成長途上にあった名古屋においては中央政府の政策方針に従順であったが、他方、通俗講演をはじめ青年団や実補に見られるように、市民の関心は経済・経営面での日常的実務的なものに傾斜するなど、商工業に従事する市民の必要性に応える実用的傾向があったことが読み取れる。

第 2 に、天皇制国家体制がさらに強化され、労働運動や社会主義運動が制圧される一方、海外進出と経済発展の矛盾が国内とくに地方を疲弊させ、その対応政策として地方改良運動が展開された。この政策の一環として、社会問題・労働問題対策としての社会教育が通俗教育にとって代わる。図書館の公共性が次第に認知されるようになり、良書普及の

ため公立図書館が整備された。青年団はじめ、各種団体の結成、拡大が図られた。併せて職業教育と公民教育を重視する実補が拡充され(中等以上の教育への青年の要求に応えつつ)、軍事教育に集中する青年訓練所も着手される。こうした状況に対峙して名古屋では、大正デモクラシーの影響下、図書館に児童、商工業者、視覚障害者のための文庫やサービスを設置し、読書力の向上をはかったことは高く評価される。さらに、中間市民層を対象にフォーマルな高等教育への批判と抵抗を意図する市民大学が活動する。その教養主義的な学習文化活動は市政改革への気運を生んだけれど、リベラルな知識階層には浸透したとは言え、一般市民層には広く受容されたとは言えなかった。とは言え、思想・教育の自由、文化の自立性など、社会教育の近代的価値を内包していた点は評価される。

第3に、戦時体制とくに総力戦体制下の社会教育—天皇制国家・軍国主義思想の注入—である。1929年の経済恐慌を機に中国への侵略戦争が始まる。国民精神総動員、そして総力戦へと軍事体制は頂点にたした。名古屋市でも同じ教育部において社会教育課は兵事課と密接に協働している。実補と青年訓練所が統合し、義務制の青年学校として再出発した。戦争を肯定し、在郷軍人会とも連携し参戦意識を鼓舞する講演や映画が積極的に実施され、生活物資が貧しくなるにつれ生活合理化教育が取り組まれ、若い男性が兵役のため不在となった地域で銃後を守る婦人の役割について訓練するなど、戦争体制に積極的に協力する社会教育へと変容した。青年団はじめ地域の団体は国民を戦争に積極的に協力させる役割をもたされ、政府・軍事政権が指揮する中央団体の末端組織(翼賛団体)と化し、本来の自立性を失った。それは教育というものの解体を意味した。教育の自由や自立性といった近代的価値を喪失した社会教育はもはや教育ではなく、皇国・軍国主義のプロパガンダ機能としての国民教化と呼称されるに至ったからである。名古屋においても社会教育の復権は戦後改革を俟たなければならなかった。

<参考文献>

名古屋市編『名古屋市史』第6巻、1985年

名古屋市編『大正昭和名古屋市史』第2、6巻、1929年

名古屋市編『新修名古屋市史』第5、6巻、2000年

名古屋市教育委員会『名古屋教育史I—近代教育の成立と展開(明治期～大正中期)—』
2012年

名古屋市『昭和15年度名古屋市事務報告書』、『昭和19年度名古屋市事務報告書』

名古屋市『昭和13年度名古屋市学事要覧』

名古屋市『昭和13年度名古屋市教育要覧』、『昭和14年度名古屋市教育要覧』

名古屋市『名古屋市教育概要』、『昭和11年度名古屋市青年学校要覧』

名古屋市青年団『名古屋市青年団発達史』1940年、名古屋市

名古屋市教育部社会教育課『名古屋市社会教育施設一覧』名古屋市青年団本部、1926年

愛知県『愛知県史』近代資料編、1977年

愛知県総合教育センター『愛知県教育史』近代資料編

愛知県『愛知県広報』1877年10月

愛知県青年会館『愛知県青年会館史』1962年

名古屋市鶴舞図書館編『鶴舞図書館四十年史』、名古屋市、1963年

名古屋市鶴舞中央図書館編『鶴舞図書館50年史』、名古屋市、1974年

加藤三郎編『愛知県図書館史年表資料考説—愛知県における図書館のあゆみ—』、中部図書館学会、1980年

『橋川文集』橋川文集刊行会、1962年

山口利男『ヘルマンヘラーと現代—政治の復権と政治主体の形成—』風行社、2002年

藤井忠俊『在郷軍人会—良兵良民から赤紙・玉砕へ—』岩波書店、2009年

青山大作『図書館随想』鬼頭印刷、1987年

杉田悦子『人間浪山』（上・下）労山荘、1960年

『市民倶楽部』1～37号、名古屋市民大学

『市民大学』1～58号、名古屋市民大学

新海英行編『現代日本社会教育史論』日本図書センター、2002年

新海英行編『戦間期日本における社会教育行政思想の研究』科研費研究成果報告書、2004年
市民大学会員久野氏(当時大高町郵便局員、戦後同町助役)からの聴取調査報告、1983年

<付記>本稿は、『名古屋教育史Ⅰ—近代教育の成立と展開(明治期～大正中期)—』(2013年)及び『名古屋教育史Ⅱ—教育の拡充と変容(大正後期～戦時期)—』(2016年)(いずれも名古屋市教育委員会発行)において筆者が分担した社会教育史についての論述を再構成し、部分的に割愛、修正、加筆したものである。そのさいとくに名古屋における社会教育の成立・展開過程の歴史的特質に注目し、その解明に努めた。次号では戦後期を予定している。

Formation and Development of Social Education before the World War II in Nagoya: from Popular Education to Social Education, and from Social Education to National Indoctrination

Shinkai, Hideyuki*

In this paper, I discuss the process of transition from Popular Education to Social Education in the pre-second world war period in Japan. I argue that the characteristics of Social Education before the World War II in Nagoya can be divided into three parts.

The First characteristic is that Social Education was formed in the era in which everything was controlled under the political regime of Meiji Imperialism (1880s~1910s). It was constructed for the growth of industrial and military powers as well as for the purpose of supplementing primary school(education). Education mentioned above was called only as “Popular Education(Tuuzokukyoiiku)” then. It’s main programs were the establishment of popular lecture, the foundation of popular library, and organization of young association.

The Second characteristic is that Social Education was established in the era controlled under the regime in which nationalism had grown stronger than ever before (1920s). The concept of Social Education emerged in this context, which replaced the idea of Popular Education, and widened the scope of “Business and Supplementary School (Jitugyohoshuugakkou)” and organized the youth association as cultural one, in order to resolve different social problems (so to speak contradiction) brought about by growing capitalism, and to make a swift response to the increasing demand of young people to receive secondary school (education) .

On the other hand, citizen’s university was founded to stand against national secondary and higher education, and it engaged in liberal and cultural Social Education under the influence of Taishou Democracy. It was considered to be the pioneer of modern and voluntary Social Education in Nagoya area.

The Third Characteristic is that Social Education came out under the second world war – era when the military-led government put Nationalism and Militarism into people through Social Education (1930s~1945) . During this period, Military education was practiced actively across Nagoya area. “Compulsory Youth School (seinengakkou)” also started at this time. Different organizations of Social (National) Education insisted on the significance of Patriotism, and each different school curriculums were controlled by the military-led government.

As a result of these military interventions, Social Education lost the Freedom of Education and eventually became the product of Nationalistic Indoctrination. The fulfillment of Social Education which takes Freedom of Education seriously became reality only after the educational reform implemented in the post-war period.

キーワード：社会教育, 通俗教育, 国民（社会）教化, 市民大学, 図書館

**Emeritus President of Nagoya Ryujo Junior College*

